

# 記入例

## 簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「千葉市住民税非課税世帯等臨時特別給付金(家計急変世帯)申請書(請求書)」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック(☑)してください。

私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

①収入により申請する場合は以下の②にご記入ください。この結果、年間収入見込額が非課税相当限度額を上回る場合は、うら面の③「年間所得による申し立て」欄にご記入ください。

② 申請書の「2.世帯の状況」に記入した者全て(申請時点の世帯全員)について記入してください。

氏名	左欄の者が扶養する者の数	障害者控除等の適用	任意の1か月で申し立てる場合、その年月	任意の1か月の収入④			年間収入見込額 D×12	非課税相当収入限度額
				給与収入 [A]	事業収入又は不動産収入 [B]	年金収入 [C]		
1	1	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> なし	令和 4年 7月	収入合計額 A+B+C= [D] 120,000 円	0 円	0 円	1,440,000 円	1,560,000 円
2	0	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> なし	令和 4年 7月	収入合計額 A+B+C= [D] 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
1	1	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> なし	令和 4年 7月	収入合計額 A+B+C= [D] 140,000 円	140,000 円	0 円	1,680,000 円	1,560,000 円
2	1	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> なし	令和 4年 7月	収入合計額 A+B+C= [D] 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

(記入上の注意)  
 ①「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)  
 ②「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。  
 ③「任意の1か月で申し立てる年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の年月を記入してください。  
 ④「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。  
 ⑤「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。  
 ⑥「非課税相当収入限度額」欄には、①欄に応じて、記入例の<早見表>から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

【1】収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響である場合✓を記入してください。収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合、本給付金の対象とはなりません。

【2】申請書の「2.世帯の状況(申請時点の世帯全員)」に記入した全ての方の状況を記入してください。

【3】この方が扶養する人数を(扶養控除等申告書等に記入の人数)を記入し、【4】下表から、この人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、【5】この額を⑥欄に記入してください。  
【6】非課税相当収入限度額(⑥欄)と年間収入見込額(⑤欄)を比較して、⑤欄以下であれば支給対象(うら面は記入不要)

【7】記入例②の場合、非課税相当収入限度額(⑥欄)と年間収入見込額(⑤欄)を比較して、⑤欄の方が高いため、所得による申請(うら面を記入)

### <早見表>

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	100.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	156.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	205.7万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	255.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	305.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、うら面を記入してください ～

給与明細書等がない理由(記入例)  
 千葉一郎  
 新型コロナウイルスの影響を受け失業したため、令和4年〇月の収入がありませんでした。  
 このため、給与明細等はありません。  
 千葉花子  
 専業主婦であるため、給与明細等はありません。  
 千葉二郎  
 就学中(小学3年生)で働いていないため、給与明細等はありません。

## 簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「千葉市住民税非課税世帯等臨時特別給付金(家計急変世帯)申請書(請求書)」と一緒にご提出ください。

① 下記にチェック(☑)してください。

私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

①収入により申請する場合は以下の②にご記入ください。この結果、年間収入見込額が非課税相当限度額を上回る場合は、うら面の③「年間所得による申し立て」欄にご記入ください。

② 申請書の「2.世帯の状況」に記入した者全て(申請時点の世帯全員)について記入してください。

氏名	左欄の者が扶養する者の数	障害者控除等の適用	任意の1か月で申し立てる場合、その年月	任意の1か月の収入④			年間収入見込額 D×12	非課税相当収入限度額
				給与収入 [A]	事業収入又は不動産収入 [B]	年金収入 [C]		
1	1	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> なし	令和 4年 7月	収入合計額 A+B+C= [D] 120,000 円	0 円	0 円	1,440,000 円	1,560,000 円
2	0	<input checked="" type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> なし	令和 4年 7月	収入合計額 A+B+C= [D] 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
1	1	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> なし	令和 4年 7月	収入合計額 A+B+C= [D] 140,000 円	140,000 円	0 円	1,680,000 円	1,560,000 円
2	1	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除 <input type="checkbox"/> なし	令和 4年 7月	収入合計額 A+B+C= [D] 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

### (記入上の注意)

- ①「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- ②「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- ③「任意の1か月で申し立てる年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の年月を記入してください。
- ④「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和4年1月以降の任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

- ⑤「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。
- ⑥「非課税相当収入限度額」欄には、①欄に応じて、記入例の<早見表>から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

給与明細書等がない理由(枠が足りない場合は、うら面に記入をお願いいたします)  
 ※申請書の「2.世帯の状況」に記入された方で給与明細書などの収入額が分かる書類等がない場合や給与収入等の収入がない場合は、該当する方全員についてその理由をご記入ください。

～ 所得により申請する場合は、引き続き、うら面を記入してください ～

キリトリ線



③ 申請書の「2. 世帯の状況」に記入した者全て（申請時点の世帯全員）について記入してください。

	(フリガナ)	【収入】 年間収入 見込額 ⑤	【控除】			【所得見込】 年間所得 見込額 ⑩	【非課税相当額】 非課税所得 限度額 ⑪
	氏名		給与所得 控除額 ⑦	事業収入等 の経費 ⑧	公的年金等 控除 ⑨		
1		円	円	円	円	円	
2		円	円	円	円	円	
3		円	円	円	円	円	
4		円	円	円	円	円	
5		円	円	円	円	円	

(記入上の注意)

- ⑤「年間収入見込額」欄には、おもて面の年間収入見込額（⑤欄）の額を転記してください。
- ⑦「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

- ① A × 12の額（給与収入分）が162.5万円以下 → 55万円
- ② A × 12の額（給与収入分）が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分 × 40% - 10万円
- ③ A × 12の額（給与収入分）が180万円超360万円以下 → 給与収入分 × 30% + 8万円
- ④ A × 12の額（給与収入分）が360万円超660万円以下 → 給与収入分 × 20% + 44万円

⑧「事業収入等の経費」

- ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。
- ②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

⑨「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

- (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
  - : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
  - : 60万円超130万円未満 → 60万円
  - : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.25 + 27万5千円
  - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.15 + 68万5千円
- (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
  - : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
  - : 110万円超330万円未満 → 110万円
  - : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.25 + 27万5千円
  - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.15 + 68万5千円

⑩「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

⑩年間所得見込額 = ⑤年間収入見込額 - ( ⑦給与所得控除額 + ⑧事業収入等の経費 + ⑨公的年金等控除 )

⑪「非課税所得限度額」には、おもて面の②欄の人数等に応じて、記入例の〈早見表〉から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

給与明細書等がない理由（うら面）

キリトリ線



③ 申請書の「2. 世帯の状況」に記入した者全て（申請時点の世帯全員）について記入してください。

	(フリガナ)	【収入】 年間収入 見込額 ⑤	【控除】			【所得見込】 年間所得 見込額 ⑩	【非課税相当額】 非課税所得 限度額 ⑪
	氏名		給与所得 控除額 ⑦	事業収入等 の経費 ⑧	公的年金等 控除 ⑨		
1	【一】	円	円	円	円	円	
2		円	円	円	円	円	
記入例①（収入で申請する場合、本欄の記入は不要）							
		【8】円	【9】円		【11】円		
1	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	1,680,000円	700,000円		980,000円	1,010,000円	
2	記入例②（所得で申請）	円	円	円	円	円	

【一】収入により申請する場合は記入不要

【8】⑤欄の年間収入見込額を転記してください。

【9】各欄に該当する控除額を記入してください。

【10】下表から、扶養人数及び障害者控除等の適用に応じて非課税相当所得限度額を記入してください。

【11】年間所得見込額を計算してください。  
年間所得見込額 = 収入額 - (⑦給与所得控除額 + ⑧事業収入等の経費 + ⑨公的年金控除)

⑩の額が⑪非課税所得限度額以下であれば支給対象となります。

【10】

〈早見表〉

家族構成例	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	45.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	101.0万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	136.0万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	171.0万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	206.0万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円